

島根県ひとにやさしいまちづくり条例施行規則の改正について

1 改正の概要

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）の施行に伴い対象施設、整備基準の見直しを行った。

(1) 施行日 平成25年4月1日

(2) 内容

①対象となる施設の所要の改正（別表第1関係）

②整備基準の所要の改正（別表第2関係）

バリアフリー法の施行に伴う整備基準の改正

③②に伴う様式の整備（様式第2号その3・様式第2号その4・様式第2号その5関係）

2 添付資料

(1) 島根県報号外第64号

(2) 新旧対照表